

第 **1** 部

**「生活単元学習の現状と
実践上の課題」**

～生活単元学習を再考する～

1 知的障害教育における「領域・教科を合わせた指導」

知的障害教育は、子どもが自立し、社会参加するために必要な「生きる力」を育てることを目指し、社会生活を送る上で必要となる様々な事柄を体験的、実際に学ぶことを通して、子どもが自らの生活を主体的、自立的に営むことができるようにする教育です。

今日、知的障害養護学校や小・中学校に設置された知的障害特殊学級等では、子どもの実態や学校・学級、地域の状況に応じて特色ある教育課程を編成し、子ども一人一人に応じた教育を展開しています。

知的障害養護学校における教育課程編成の特徴についてはこの後の項で具体的に述べますが、領域・教科を合わせた指導が教育課程の中心に位置付いており、また、多くの特殊学級においても位置づけられている現状がみられます。

「領域・教科を合わせた指導」は、学校教育法施行規則第73条の11第2項において「養護学校の小学部、中学部及び高等部においては、知的障害者を教育する場合において特に必要があるときは、各教科、道徳、特別活動及び自立活動の全部又は一部について、併せて授業を行うことができる」の規定により設けることができる指導の形態です。学習指導要領解説では、「日常生活の指導」「遊びの指導」「生活単元学習」「作業学習」の四つの形態が例として示されています。これらは、子どもの生活上の課題への視点の当て方に違いがあるものの、子どもたちが毎日の生活の中にある諸活動に仲間と共に取り組み、実際的な状況下で繰り返し行うことを通して見通しをもって主体的に活動するなど、生活を豊かにしていくための学び方であるという点で共通しています。言い換えると、知的障害の特徴や学習上の特性を踏まえた効果的な学習方法であり、その体表的なものが「生活単元学習」であると言えるでしょう。

2 生活単元学習の特徴と期待される成果及び実践上の課題

今日、各学校、学級において特色ある教育課程が編成されている中で、生活単元学習はどのように理解され、実践されているのでしょうか。

このことを知る一つの方法として、本研究において平成16年度の長期研修員及び短期研修員（知的コース）を対象に「ブレインライティング法」（以下BW法）を実施し（平成16年6月）、生活単元学習の特徴と期待される成果及び実践上の課題の整理を行いました。

BW法では、「生活単元学習の特徴と期待される成果」及び「生活単元学習の実践上の課題」のそれぞれのテーマについて

- ①参加した研修員全員が1枚の紙に1つの意見を書く。
- ②それを時間内にできるだけ出し合う。
- ③次にグループに分かれて紙に書かれた意見を共有する。
- ④共通する内容や他の意見を整理して、内容を表すタイトルを付ける。

という方法で整理をしました。

その結果、次のような内容として整理されました。

(なお、表1及び表2については、整理された内容のうち代表的なものを掲載しています)

表1 BW法で整理した生活単元学習の特徴と期待される成果

○生活単元学習は教師にとってもおもしろい。

- ・できる状況づくりを考えたり、学習環境や教材、道具を作るのは大変だが、やりがいがある。
- ・子どもが「またやろうね」と表現してくれるとき、教師としてうれしさを覚える。

○子どもの実態やニーズに合わせた活動の大切さが実感できる。

- ・子どもの興味やアイデアを取り入れた活動を行うと主体的に活動できる。

○共に活動することで、人とのかかわりが深まる。

- ・仲間と共に活動することが大切であり、子どもと教師、子ども同士が共感し合えるようになる。

○物づくりは楽しい。

- ・「○○づくり」を繰り返す行うことで、子どもが上手になっていく。
- ・物づくりを通して、様々な事柄を学ぶことができる。

○子どもの主体的、自主性を伸ばすことができる。

- ・子どもの中に満足感や達成感が得られると、「またやりたい」「自分（一人）でやりたい」という意欲がわいてくるようだ。

○生活に密着した実際の、体験的な活動が大切である。

- ・実際の活動では、子どもが意欲的に活動している。
- ・電車やバスに乗るなど、学校の授業で教えるより生活に生かせる力がついてくる。

○見通しがもてるようになる。

- ・繰り返し行うことで見通しがもてるようになり、落ち着いて活動できるようになる。

表2 生活単元学習の実践上の課題

○生活単元学習とは？

- ・生活単元学習についてよく理解しないまま、日々の授業を行っている気がする。
- ・生活単元学習について明確に説明することが難しい。

○発展性のある活動をどのように行ったらよいのか。

- ・学年が変わっても、毎年同じような単元を行っている。
- ・子どもの実態から、単元や活動内容がパターン化してしまっている。

○教育課程にどのように位置づけたらよいのか。

- ・教科別・領域別の指導とのバランスや関連をどのように図るとよいのか迷う。
- ・今担当している特殊学級において、時間割の中に生活単元学習の時間をどのように確保したらよいのかを検討している。(現状、時間が細切れになっている)

○ねらいの明確化と評価の在り方が課題。

- ・どのようなねらい、ねがいをもちて指導を行っているのか、何をどのように評価する

のかが、きちんと押さえられていない場合がある。

- ・子ども一人一人のねらいについて、教師間の共通理解が不足している。
- ・個別の指導計画との関連が十分に図られていない。

○教師主導になりがちである。

- ・子どもの主体的活動といつつ、教師の主観的、主導的な指導が行われている。

○テーマの設定が容易ではない。

- ・子どもの実態が様々であり、みんなに合うテーマを考えることが難しい。

○個に応じた配慮をどのように工夫するか。

- ・集団で活動する際に、一人一人に配慮した授業を行うことが難しい。
- ・個の活動を重視すると、集団内での広がりや集団活動としての展開が難しくなる。

○実際の生活になかなか生かされない。

- ・単元で学習しても、実際の生活に生かしていくためにはどうしたらよいのだろうか。

(平成16年長期研修員、短期研修員を対象)

これらの内容から、次のような状況を読み取ることができると考えます。

まず、「生活単元学習の特徴と期待される成果」の内容では、生活単元学習が子ども主体の学習であり、子どもの興味・関心や生活の諸課題に密着した学習を行うものであること、繰り返しの活動によって子どもが見通しをもって取り組めるようになること、集団活動のよさとともに、教師が子どもと共に活動することにより、教師自身にとってもやりがいのある指導であること、などが挙げられています。

一方で、「生活単元学習の実践上の課題」として挙げられた内容をみると、生活単元学習そのものに関する理解の不十分さがあるという自己認識、教育課程上の位置づけ、多様な子どもの実態や生活に即した指導計画の作成及び評価の在り方、発展的な授業展開の方法、などが多く挙げられています。

以上の内容を関連づけて考えると、例えば

- 子ども主体性、自主性を大切にしようと思いつつも、結果的には教師主導の授業が行われている。
- 子どもの興味・関心を生かした活動を設定すると、活動がパターン化、マンネリ化しやすい。
- 体験的、実際的な活動を取り入れても、子どもの実際の生活に生きる活動とすることが必ずしも容易ではない。
- 集団活動の意義を認識しつつも、個々の多様な実態やニーズに応じた授業の展開が難しい。

などのように、生活単元学習の特徴及び期待される成果、または子ども主体の学習活動の必要性については認識されているものの、実際の指導に当たっては、指導計画の作成や子ども主体の授業づくり等に関する様々な課題を抱きつつ指導を行っている現状があると考えられます。

それぞれの学校、学級の実践を振り返り、子どもを主体とした学校生活や授業を支える生活単元学習の在り方を、今改めて問い直すことが大切なのではないでしょうか。

本研究所のプロジェクト研究「21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究」（平成13～15年度）において実施した盲・聾・養護学校の教育課程調査から、知的障害養護学校における教育課程編成状況について整理します。

1 生活単元学習の授業時数の割合

（1）全体的な傾向

小・中・高等部ともに、「当該学部の各教科の目標・内容による教育課程」を編成している状況がみられます。

さらに詳しく見ていくために「当該学部の各教科の目標・内容による教育課程」の総授業時数における指導の形態別の授業時数の割合を表3のように整理しました（小3，小6，中3，高3（普通科）を抽出）。

表3 総授業時数における各教科、領域、総合的な学習の時間、領域・教科を合わせた指導の授業時数の割合

	各教科	領域	総合	合わせた指導
小学部3年	23.3%	7.2%		69.5%
小学部6年	26.9%	8.5%		64.6%
中学部3年	29.2%	8.1%	4.9%	57.8%
高等部3年（普通科）	35.8%	8.6%	4.4%	51.2%

知的障害養護学校では共通して、小・中・高等部ともに領域・教科を合わせた指導が教育課程の中心に位置付けています。その割合は学年が上がるごとに減少しており、教科別の指導の割合が増加する傾向にあります。これは、児童生徒の発達が未分化なほど総合的な活動、つまり領域・教科を合わせた指導の必要性が高いことを表す結果となっています。

領域・教科を合わせた指導では、小・中学部では日常生活の指導の授業時数の割合が最も多く、高等部では作業学習の割合が最も高いという結果となりました。

教科別の指導では、小・中・高等部ともに体育、保健体育の指導の割合が最も高いという結果となっています。

（2）小学部

知的障害養護学校小学部では、「領域・教科を合わせた指導」の「日常生活の指導」が最も多く、次に多いのが「生活単元学習」という結果でした。

平均年間授業時数を見ていくと、学年が進んでも「日常生活の指導」が最も多いことになり

はありませんが、学年が進むにつれて「日常生活の指導」少しずつ減り、逆に「生活単元学習」は増える傾向にあります。

(3) 中学部

知的障害養護学校中学部においては、「領域・教科をあわせた指導」の「日常生活の指導」が最も多く、次に多いのが「生活単元学習」という結果でした。

平均年間授業時数を見ていくと、小学部より時数は減りますが、「日常生活の指導」が最も多いことには変わりはありません。また、学年が進むにつれて「日常生活の指導」少しずつ減り、逆に「生活単元学習」の授業時数が増える傾向にあります。

中学部では、「作業学習」が取り入れられ、教科別の指導の授業時数が小学部よりも多くなっています。

(4) 高等部

知的障害養護学校高等部の普通科では、「領域・教科をあわせた指導」の「作業学習」が最も多くなります。

次に多いのが「日常生活の指導」で、その次が「生活単元学習」となっています。また、教科別の授業時数が多くなっています。高等部では、当然のことながら就労を含めた卒業後の生活を見通した授業が一層意識された教育課程編成となっています。

2 知的障害養護学校における教育課程に関する課題

この調査の中で、教育課程に関する課題を自由記述で回答する項目を設定していますが、その内容を分類すると次のような傾向がみられます。

回答数が多い順に整理すると「総合的な学習の時間の在り方」が最も多く、次いで「個別の指導計画の充実」、「小・中・高の一貫した教育課程編成」という結果となっています。

生活単元学習と総合的な学習の時間とでは、展開される活動に共通点もみられますが、それぞれの趣旨を明確にして指導計画を立てることが大切です。

「個別の指導計画の充実」については、生活単元学習との関連で考えると、単元の個別目標と個別の指導計画に基づく一人一人の個別の目標とがつながるようにすることが必要です。

「小・中・高の一貫した教育課程編成」に関する事項としては、生活単元学習においては、小・中・高それぞれの年間指導計画を全校で連携し合いながら作成することが大切です。

知的障害養護学校では、教育課程の編成において、学部ごとではなく全校体制で取り組むという姿勢とそれを実現するための学部間連携の仕組みづくりが今後一層重視していく必要があると考えられます。

また、児童生徒個々の目標が、学部・学校全体の教育目標としっかりと関連づけられる配慮が必要でしょう。生活単元学習においても、個々に何が身に付いたのかをしっかりと把握し、児童生徒の年齢や発達段階を踏まえた教育課程編成の工夫がより一層大切であると考えられます。

本研究では、各教育センター等における生活単元学習に関する研修の実施状況等について明らかにするために、「知的障害教育における領域・教科を合わせた指導と教師の専門性向上に関する研究について」と題して、全国調査を実施しました。以下にその概要を報告します。

1 回答者について

対 象：全国の教育センター等，71か所

実施時期：平成16年10月～11月

回 収 率：76% (54/71)

回答者のほとんどは、各教育センターの指導主事でした。また、回答者の学校教育経験年数は20年から25年が最も多く、そのうち知的障害教育経験年数は、おおよそ10年から20年でした。

2 研修講座の開設状況について

ここでは研修講座のうち、平成11年度から15年度までの5年間の生活単元学習に関する研修講座のコマ数と、特別支援教育全体の研修講座のコマ数について回答してもらい、その総数から生活単元学習に関する研修講座の割合を調べました。その際、コマ数は1コマ90分としてカウントしました。

その結果、生活単元学習に関する研修講座のコマ数は、特別支援教育全体の研修講座のコマ数の6.6%でした。最も多かったA県では88.1%，続いてB県では63.9%でしたが、0%と回答した教育センターも複数あり、全体として20%以下の場合が多くみられました。

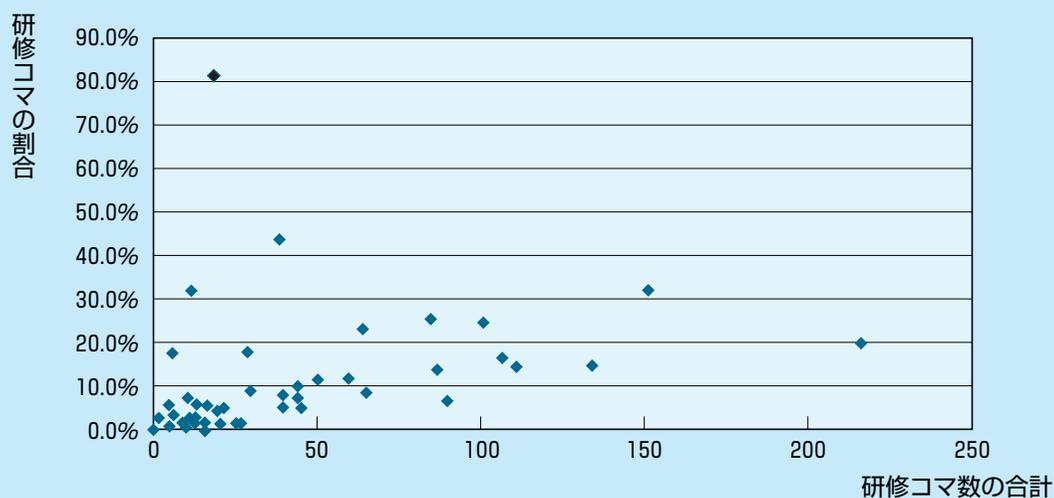


図1 5年間の生活単元学習の研修コマ数の合計と割合

また、5年間の特別支援教育全体及び生活単元学習の研修講座のコマ数の増減の理由についての自由記述では、「いわゆる軽度発達障害に関する講座の見直し及び新設のため」、「特別支援教育（個別の教育支援計画やコーディネーター）への移行」などが挙げられました。

このことから特別支援教育に関する内容（例えば、軽度発達障害に関すること、個別の教育支援計画やコーディネーターに関すること）が全体の講座数に新規に入り込む際に、生活単元学習等の講座が割り当てられた可能性もあると考えられます。今後、特別支援教育の推進に伴い、どのような研修内容に移行するのが注目されます。

3 生活単元学習に関する研修内容について

続いて、生活単元学習に関する研修内容について調査しました。初心者（例えば、知的障害教育経験0～3年程度）と中堅者（例えば、知的障害教育経験7年以上）を想定し、それぞれを対象としたとき、生活単元学習に関して研修する必要があると考えられる内容の中で優先度が高いものを三つ選んでいただきました。

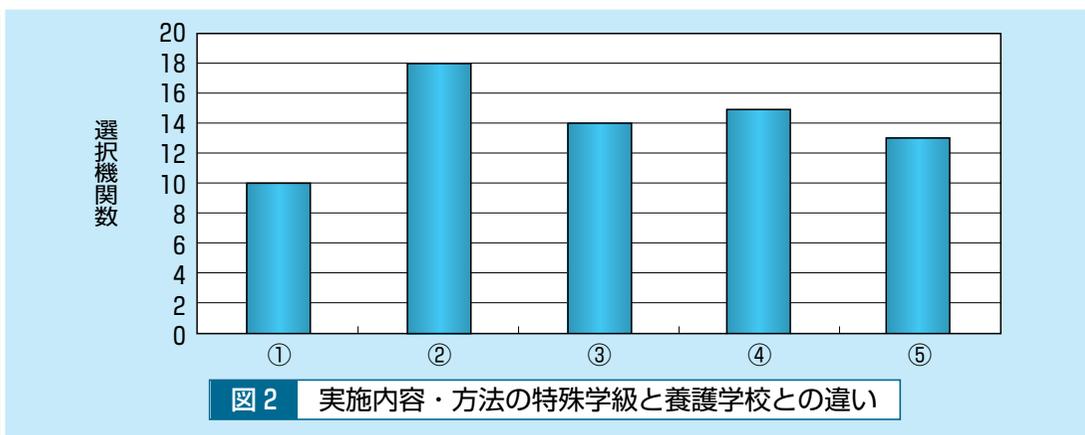
その結果、特に中堅者では、「一人ひとりの具体的な目標に基づき、子どもの育ちや変容を評価する方法とその利用の仕方に関すること（個別の指導計画と評価）」が高い割合を示していました。私たちも課題意識を強くもっていたことですが、全国的に生活単元学習を進めるにあたって「評価」が課題となっていることが明らかになりました。

研修する必要がある内容	初心者	中堅者
(日)領域・教科を合わせた指導に関する事等の生活単元学習についての一般的な知識に関する事	83%(1)	19%
(月)子どもの興味関心のある題材や活動を準備したりする等の単元設定に関する事	71%(2)	9%
(火)買物や交通機関の利用等の現在の実生活に直ちに活かす事を考慮した単元設定に関する事	17%(4)	5%
(水)余暇の過ごし方等の将来の生活につながる単元の設定に関する事	2%	33%(4)
(木)集団活動において、一人ひとりの具体的な目標を明確にするための子どもの見方や記述の仕方に関する事	45%(3)	21%(5)
(金)集団活動において、個に応じた目標を達成するための工夫や配慮に関する事	16%(5)	43%(3)
(土)これまでの経験を活かした単元展開等の子どもの課題意識高めるための工夫や配慮に関する事	2%	47%(2)
(祭)視覚的に活動内容を提示したり、スケジュールを自分で作成したりする等の見通しを持ちやすくするための工夫や配慮に関する事	12%	3%
(祝)友達や教師とのやりとりをする機会を意識的に設定する等の関わりを深める工夫や配慮に関する事	2%	16%
(自)一人ひとりの具体的な目標に基づき、子どもの育ちや変容を評価する方法とその利用の仕方に関する事（個別の指導計画と評価）	12%	72%(1)
(至)教師と子どもが共に活動できるような教材・教具や場の設定等の工夫や配慮に関する事	14%	10%

4 生活単元学習の実施内容・方法等に関する特殊学級と養護学校との違いについて

続いて、実施内容・方法等に関して、特殊学級と養護学校との違いがあるかどうかを聞きました。その結果、「違いがある」が63%、「違いがない」が37%でした。「違いがある」とした場合のみ、以下の五つの選択肢から複数回答可で回答していただきました。

項目	①総合的な学習の時間との関連の持たせ方	②複数学年合同での実施の仕方
	③弾力的な時間割の編成の工夫	④教科別の指導との関連の在り方
	⑤交流教育を考慮した工夫	



(田)～(木)の項目の中では、(月)複数学年合同での実施の仕方、(木)教科別の指導との関連の在り方、(火)弾力的な時間割の編成の工夫の順で、特殊学級と養護学校との違いがあると考えられていることが分かりました。

今後は、地域の現状を十分にふまえた上で、前半を実践研究成果報告等の全体的な講義、後半を特殊学級と養護学校に分かれて、現状と課題に基づく解決策の協議を行うなど、これらの内容を含めた研修を企画していく必要があると考えられます。

5 知的障害教育における生活単元学習の重要性や必要性について(自由記述)

- 自立に必要な知識・技能を身につけると共に、生活上の望ましい習慣や態度の形成を目指す。
- ライフステージや発達段階に即した指導内容の整理と系統性が必要である。
- 「なすことによって学ぶ」もっとも有効な指導形態である。
- ソーシャルスキルの方法や環境を整える観点(視覚支援等)を組み込んで取り組む必要がある。
- 生活上の課題を解決するための力を身に付け、社会的自立へ向け必要な知識やスキルを養う。
- 生活を送るために必要な様々な力を身に付けるのだから、教育課程の中心に位置している。
- 教科の内容に分けられないものを扱える。
- 自立的な生活に必要な事柄を実際の・総合的に学習することができる。
- 人数等に合わせて、柔軟で、多様な実践を作り出すことができる。
- 知的な発達の遅れのある児童生徒は、学習によって得た知識や技能が断片的になりやすく、実際の生活の場で応用されにくいことが挙げられるため、生活に結び付いた实际的で具体的な活動を学習活動の中心に捉え实际的な状況の下で指導することが重要であるとする。

ほとんどの回答者が自由記述に回答しており、生活単元学習の重要性や必要性について強く認識していることが分かりました。特に生活上の課題解決のための有効な手段であり、教科の内容に分けられないものを扱えるなど、知的障害教育の中心的な教育内容であるといった記述が多くみられました。

6 生活単元学習を充実させていくための研修の在り方について（自由記述）

- 児童生徒の実態に合わせた単元の再構成に結び付けられる研修をする。
- 授業研究を中心に捉え、普遍的な部分を確認しつつ、新しい時代に対応した在り方を検討する。
- 単元の設定、計画、準備、実践、反省、の一連の流れを研修する。
- 生活単元学習のねらいや目的等、基本的な内容について研修する。
- 児童生徒及び保護者、学級担任の願いを反映した個別の指導計画を作成する。
- 生活をなぜ単元化しているのか協議する。
- 領域・教科を合わせた指導全体を有機的に関連づけた内容について検討する。
- 作業学習との滑らかな接合を見通した新たな生活単元学習の在り方を検討する。
- 教育課程に関する基礎知識を高める研修をする。
- 生活単元学習の授業分析をする。
- 生活単元学習の指導案の作成をする。

興味深い内容が多く挙げられていました。生活単元学習を充実させていくための研修の在り方については、大きく「新たな時代に対応した生活単元学習」の在り方を模索すること、生活をなぜ単元化するのかなど、「生活単元学習の原点に戻った再整理をすること」、生活単元学習の研修内容で多く挙げられた「評価方法や授業分析の方法などを検討すること」の三点に集約されると考えます。

以上、各教育センター等における生活単元学習に関する研修の実施状況等について、明らかにしてきました。各地で特別支援教育の実現に向けて努力を重ねることが必要不可欠である一方で、限りある研修機会をいかに活用するかについては、地域差が大きくなってきています。今後、地域の考え方や現状に応じて、研修の全体的な内容構成が一層特色あるものになってくることが考えられます。

今回の調査では、全国的に生活単元学習の重要性や必要性について強く認識されていることが改めて確認されましたが、そのための研修を、どのように構成していくか、各地での取組を共有しながら検討し、実践していくことが大切であると考えます。

IV

生活単元学習の充実を目指して

これまで述べたように、知的障害養護学校では、生活単元学習などの領域・教科を合わせた指導が教育課程の中心に位置付いており、生活単元学習の特徴や期待される成果が認識されている一方で実践上の課題を多く抱えている現状が伺われます。また、教育センター等における生活単元学習のコマ数の平均は全コマ数の6.6%であり、今後これらの研修と合わせて、各学校または地域で主体的に生活単元学習等の研修を進めていく必要性があると考えられます。

これらの現状を踏まえ、本研究（「知的障害教育における領域・教科を合わせた指導と教師の専門性向上に関する研究」）の研究協議会において、生活単元学習の充実を図るために検討を要する視点として、以下の事項が挙げられました。（主要な観点を抜粋）

- 生活単元学習は、知的障害のある子どもの学習上の特性に対応する指導である。このことを理解した上で、学校生活づくりや授業づくりなど幅広い視点から検討することが必要である。
- 毎年同じ単元が繰り返されるなど、発展性の少ない指導計画づくりとなっていないか。生活単元学習のキーポイントは、子どもの学習経験をふまえて、指導計画をどのように「創る」か、にあるのではないか。
- 活動内容を子どもに合わせて設定するという自由度の高さが、逆に内容の曖昧さ、系統性のなさの指摘を生んでいるのではないか。生活経験を確かに積み上げていく指導計画の充実が必要ではないか。
- 子ども主体の授業づくりを再考する必要があるのではないか。
- 生活の現実度を顧慮し、個々の目標と手だてを具体化した授業づくりを行い、授業案を通して共有、検討、実践、評価する取組を深めることが必要ではないか。
- 学校観、指導観によって生活単元学習の在り方が左右されるのではないか。また、組織としてのチームワークによる差が大きいのではないか。
- 指導の改善・充実を図る上で、評価（授業改善）の取組を一層重視する必要があるのではないか。
- 教科別の指導との関連を検討すべきではないだろうか。

本書は、これらの課題や疑問に対して、各学校での実践の充実に結びつけていくためのポイントを盛り込みながら作成しています。子ども主体の学習活動を実現する生活単元学習の実践事例（第2部）や、生活単元学習の考え方や充実を図るためのポイント（第3部）、そして、生活単元学習の授業づくりに代表される知的障害教育の専門性の向上のための知見（第4部）など、それぞれの学校の実情に応じた改善や、授業づくりを担う教師が共に学ぶための一つのガイドとして活用されることを願うものです。

特別支援教育への転換に伴い、特別支援学校（仮称）が平成19年度（予定）から制度化され、特別支援教室構想の具体化に向けての実践が今後一層推進していくものと考えられます。このため、子ども一人一人の教育的ニーズに対応する新たな教育課程編成を創造する取組が求められます。

今後、各障害種別の専門性を融合させた指導の充実と合わせて、知的障害教育の専門性を代表する生活単元学習の充実によって、子どもの主体的活動を支え続けていくことが大切であると考えます。